

交通遺児育英会 奨学金（無利子貸与）

○申し込み資格

保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡するなど、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。

※ 本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までです。（身体障害者福祉法の第1級から第4級がほぼこれに相当します）

○応募資格

- 在学応募 現在、高校に在学している生徒
- 予約応募 令和3年4月に大学等に進学予定の者

○募集人数

- 高等学校 400人
- 大学・短期大学 300人

○募集期限

- 在学応募（高校）
令和3年1月31日
- 予約応募（大学等）
第1次予約募集；令和2年8月31日 第2次予約募集；令和3年1月31日

○内容

「無利子貸与」型（20年以内に返還）

奨学金の月額（各四半期の月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月ずつ貸与）

- 高等学校 2万円、3万円または4万円から選択
- 大学等 4万円、5万円または6万円から選択（うち2万円は給付）

○奨学金の併用について

他の奨学金制度と併せて利用してもよい。また、同一世帯、同一学校から何人でも応募してよい。

○希望者、問い合わせに関しては事務の武谷さん、吉岡さん、奨学金の先生まで